

# 大阪府防災情報システム概要構想・要件定義（あるべき姿の検討）・ 調達支援・導入支援業務における提案仕様書

## 1. 目的

災害時における災害対応のための、情報収集・分析及び意思決定・情報発信の機能を有するシステムについて、概要、機能、PR ポイント等を提案すると共に、あり方検討を行うための体制・進め方等の提案を行う。

## 2. システム化の目的

次期防災情報システムの再構築にあたって、既設の大阪府防災情報システム（0-DIS）とおおさか防災ネットの2つのシステムを統合することを主軸とし、従前からの課題として、システムが2つあることによる機能の重複化や保守業務の困難さ等を解決する。また、今回の再構築を契機に、情報収集・意思決定支援・情報伝達の各基本機能を根本から見直すと共に、災害対策システムにおける最新動向を踏まえ、概要構想を設計する。

## 3. 現システムの概要

大阪府では、大阪府防災情報システム（0-DIS）とおおさか防災ネットの2つの防災システムを運営し、災害時の状況把握、府民・関係者への迅速な情報共有を図ってきたが、2つのシステムを個別に構築及び運営してきたため、「機能の重複」、「運用費用の増大」などの課題を抱えている。

（2つのシステムの概要）

<大阪府防災情報システム>

災害対策本部での、意思決定をサポートするために、府本庁各課や地域防災推進室、府警本部、全市町村に設置した端末から災害情報を収集するシステム。災害情報は災害毎にデータベースに保存蓄積され、情報管理されている。なお、通信網は大阪府防災行政無線が担っている。

端末設置箇所：府内市町村、土木事務所等52ヶ所

<おおさか防災ネット>

災害時の府民への防災情報の伝達手段として、災害用ポータルサイトと防災用メールの配信のサービスを担うシステム。大阪府と府内市町村で共同運営を行っている。

## 4. 現システムの課題

（主な課題）

- ・災害業務に係る複数のシステムが存在するが、開発当初から複数のシステムと連携しており、度重なる改修のため、複雑なシステム構成となっている。

・大阪府防災情報システムとおおさか防災ネットが個別運用となっていることから、以下の問題が顕在化している。

a. 機能の重複化問題

2つのシステムで構成しているため各情報のデータベースを各システムで持つなど機能の重複が発生している

b. 運用保守上の問題

2つのシステムが連携しているがため、システム間の責任の分界点が不明瞭となり、障害対応に必要以上の2システム間の調整が発生している。

c. 基盤設備の問題

2つのシステムで災害に対応する一連の仕組みとなっているが、機器調達時期の違いによるOSやミドルウェアのバージョン管理が必要になり、職員の負担になっている。

・改修経費が高止まりしている。安価にしたい。

・ホームページやメールでの情報発信は行っているが、多様な府民への情報発信力をより強化したい。

・ホームページに掲載される情報は豊富な一方、膨大な量であるため、結果的に必要な情報を取り出しにくい。また、情報発信内容が市町村ごとで、携帯メールに市町村ごとの警報・注意報など受け手が同じ情報を重複して受信している。受け手にとって有用で、避難などの行動につなげるような情報を配信できるようにしたい。

・近年、スマートフォンの普及により自宅にPCがない世帯、或いは若い世代を中心に自宅にテレビのない世帯も増加している。現行システムは、PC、フィーチャーフォン閲覧に対応しているが、スマートフォンへの最適化が行われていない。また、多くの外国人が訪れる中、HPへの表示が「避難勧告、避難指示」など日本の法律を前提とした表示では、情報が伝わりにくい懸念がある。すべての人に分かりやすい表現を目指したい。

## 5. 提案内容について

### (ア) 新たな防災情報システム提案

- ・大阪府における防災情報を担う次世代システムの提案を行うこと。
- ・システム化の目的、現状、課題を踏まえると共に、「大阪府災害等応急対策実施要領」に記載する大阪府の災害に対する対応を考慮し、システムのあり方についての基本方針や考え方を具体的かつ簡潔に記入すること。
- ・大阪府は図1の機能モデルをイメージしている。このモデルを参考に各機能についてテーマを設定し、具体的な手法について簡潔に記入すること。なお、情報収集機能においては、災害対策フェーズ（発災～3時間、3時間～12時間、12

時間～72 時間) 毎での収集情報の違いに留意すること。

(機能モデルについて)

・防災システムは、“情報を集め (情報収集機能)”、その情報をもとに“各種判断を行い (情報分析・意思決定支援機能)”、住民の避難行動を促進するために“住民に情報を伝える (情報発信機能)” の3つの機能構成を前提としている。

・情報収集機能

あらゆる情報源から状況の把握のための情報収集。その情報を登録する機能。

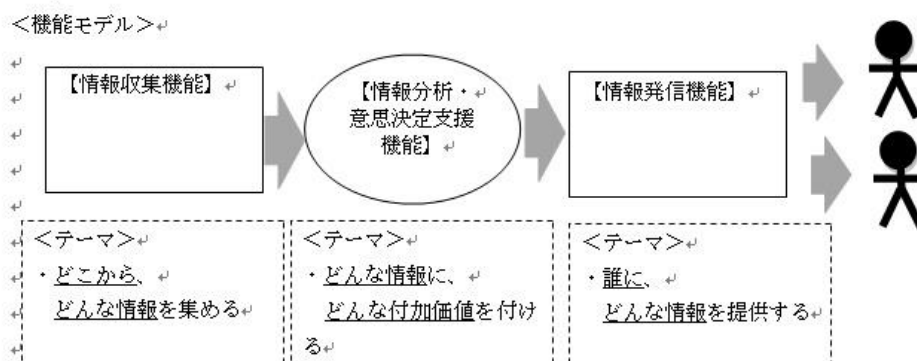
・情報分析・意思決定支援機能

集めた情報をもとに、状況の分析を行い、現状の各リソース (人、モノ、金) 状態を考慮し、各種災害対応の方針を決定するための支援機能。

・情報発信機能

集めた情報や決定事項について、伝達手段の特性を踏まえ、情報の発信を行う機能。

図 1



・機能モデルにおける情報の取扱いに留意し、情報の流れについて説明を行うこと。

・災害対応全てをシステム化してしまうと、柔軟な災害対応を阻害してしまう懸念がある。冒頭での災害におけるシステムの基本方針や考え方にもとづき、災害におけるシステム化の範囲について説明を行うこと。

・システム機能を設計する上で以下に示す4項目については示すこと。

- 訓練や研修等、平時にも有効活用できる機能の実装
- 情報の機密保持等を含めたセキュリティ対策
- 地震・津波・洪水等に対する耐災害性対応
- システム開発後の業務ニーズに応じた改修又は機能追加のためのコストや労力低減を図る拡張性対応

・個人情報の取り扱いにおいて、その考え方を簡潔に記述すること。

- ・入力端末、ネットワーク、データベース、インターネットなどの構成要素から成る「全体ネットワーク構成図（概要図）」を提案内容に必ず記載すること。
- ・提案自体は具体的かつ、実現可能な提案であること。
- ・その他、本事業目的以外についても必要であれば、提案を行うこと。

(イ) あり方検討についての進め方の提案

- ・「大阪府防災情報システム概要構想・要件定義・導入支援業務 仕様書」に定めるあり方検討について、業務実施体制を具体的かつ明確に記述すること。なお、業務を適切に実施するために必要な経験等を有するスタッフの配置体制が確保すること。
- ・コンサルティング実績が多く、防災関連システムでの設計及び開発構築等の実績を有しているスタッフが担当にあたること。
- ・要件定義の整理について、進め方を具体的かつ簡潔に説明すること。特に以下の項目について説明を行うこと。
  - a. 課題の整理方法について、他団体事例などを踏まえての説明
  - b. 対策の検討の進め方
- ・市町村と府で構成する協議会及び、各種連携システムのシステム主管課との調整の進め方について、具体的かつ簡潔に記入すること。

## 6. 提案書の作成

- ① 表紙には、提案応募者の「住所・商号又は名称・代表者名」を記入し、代表者印を押印すること。「住所・商号又は名称・代表者名」について記入漏れがある場合、又は代表者員の押印を欠いている場合は、提案書を提出しないものとみなす。
- ② 表紙以外の提案書には、入札参加者の「商号又は名称」を記載しないこと。
- ③ 様式・プレゼンテーション・留意点
  - (a) 様式については、A4版縦、横書き、左綴じ、両面印刷（構成上やむを得ない箇所は片面印刷でも可）20枚以内とすること。ただし、記述内容により、見易さ等に配慮してA4版横又はA3版（A4版の大きさに折り込むこと）とすることも可とする。なお、実績及び体制については様式4に記入すること（様式4は提出枚数の20枚のうちに含まない）
  - (b) 文字は、注記等を除き原則として10ポイント程度以上の大きさとする
  - (c) プレゼンテーションはこの業務に従事する主任担当者が行うこと。